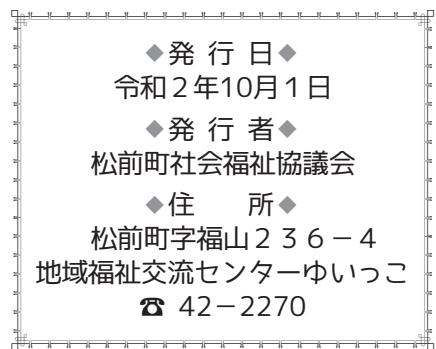


# 社協通信

## 第18号



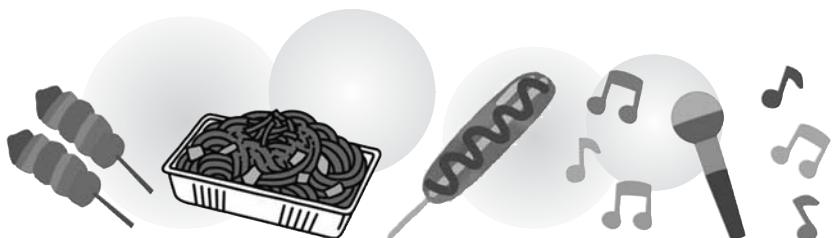
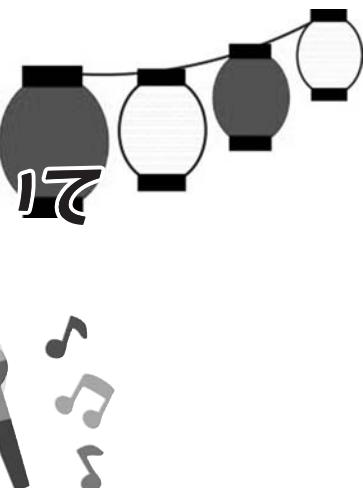
北海道共同募金会より、道内をはじめ町内の皆様にご協力いただいた赤い羽根共同募金の中から松前町共同募金委員会を通じて車両購入助成をしていただき、新たに活動車を1台整備することができました。赤い羽根共同募金にご協力いただいた皆様に感謝し、安全運転で有効に利用させていただきます。



この広報紙は赤い羽根共同募金の助成金で発行されています。

## 第6回(2020)

# ゆいっこまつり中止について



令和2年9月5日(土)に開催を予定しておりました「第6回ゆいっこまつり」は、今年1月から現在に至るまで未だ猛威を振るつている新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆様の安全・安心を優先し中止とさせていただきました。

ご来場・ご協力を予定されていた皆様には、ご迷惑をお掛けしましたがご理解の程よろしくお願いいたします。

「ゆいっこまつり」は、社会福祉協議会の業務内容等を広報誌とは違った形で町民の皆様と交流しながらご紹介させていただき、地域交流センター「ゆいっこ」のより良い活用の機会を目的として開催しておりました。

昨年は、松前サッカー少年団による「よさこい」披露や松前中学校生徒ボランティアにも参加していただき、屋外会場と屋内会場の2つに分けて、社協の各事業の活動内容等を紹介したパネル展示・スカットボール体験・福祉車両の展示・障害者地域活動支援センター「ほーぶ」の創作品の販売・社協職員等による焼き鳥・焼きそば・飲み物等の販売を行い、昔話語り部公演・松前歌謡愛好会によるカラオケ発表等の催しを行わせていただきました。

来年はコロナウイルスも収束し、例年どおり開催できることを願っております。



# 生活支援コーディネーターからのお知らせ

## 地域資源マップ作成について

現在、生活支援コーディネーター業務の一環として、地域資源マップ作製に向けて準備中です。

## 地域資源マップとは？

地域資源マップは、町内の地域の活動や民間サービスの情報を集め、1つにまとめたものです。

そのために地域に出向き、地域の人と交流しながら、地域の現状や資源の把握を行い松前町の暮らしを支えるさまざまなサービスの情報を集めながら作成したいと思いますのでご協力をお願いいたします。

## 地域座談会について

過疎化や少子高齢化が進むなか、生活するうえで「困ったこと」「気になること」を身近に暮らす人々が共有し、「支え合い活動」で問題に取り組む地域づくりを考える場です。

地域のことを生活支援コーディネーターに教えてください！

- ・地域にある「ちょっとといい話（こと）」
- ・地域で起こっていること
- ・地域のことでも気になること
- ・地域で起きたこと

住民主体サロンに行くようになってから楽しみが増えたよ♪



## 1人ひとりの困りごとから広がる支え合い



## ボランティア体制構築について

地域座談会や、生活支援コーディネーターの地域訪問の際に気になつたことなどの課題を、助け合いで解決できないか……。

趣味や得意なことを、必要としている誰かの為に、少しだけお裾分けできる仕組みを作れないか……。

今、何を必要とし、何ができるのか……。

皆さんと一緒に考え、作っていきたいと思っています。

大切な地域だから  
あなたの♥ココロひとつで  
変わります。

地域にあるといふことや、できたらしいことを、皆で一緒に考えていくませんか？



## 住民主体サロン

新型コロナウイルス感染症予防の為の消毒、換気、マスク着用、体調管理に注意をしながら皆さん集いを楽しんでいます。

新しく8月から、唐津地区で活動を開始した『にこにこサロン』は松前町ふれあい交流センターにて、月1回、第3月曜日13時半から15時半まで開催しています。9月は祝日なので、第4月曜日に変更しますが、基本第3月曜日開催です。お誘いあわせのうえ、ご参加下さい。

団体名	開催日	場所
福山教室	月1回 第1火曜日 10:00~12:00	松前地域福祉交流センターゆいっこ
おしゃべりルーム・ちょこと	毎週水曜日 10:00~12:00	松前村塾内
すずなり大磯	月2回 第2・4水曜日 13:00~15:00	大磯町内会館
サロンほおづき	月1回 第3火曜日 13:00~15:00	館浜体験交流センター
清部なんでも教室	月1回 第3金曜日 13:00~15:00	清部生活改善センター
原口"二歌の会"	月1回 第2木曜日 10:00~12:00	松前町交流の里づくり館
たけの子の里	月1回 第4金曜日 10:00~12:00	荒谷寿の家
静浦友の会	月1回 每月10日 10:00~15:00	静浦老人憩の家
よってけ!はかた	月1回 每月7日 10:00~12:00	博多町内会館
にこにこサロン	月1回 第3月曜日 13:30~15:30	松前町ふれあい交流センター

地域が違っても、参加できます。  
お散歩がてら、寄ってくださいね♪

『にこにこサロン』での様子♪  
いきいき百歳体操とスカットボールを楽しんでいました♪



★会話をする際は、正面に立たないように気をつけましょう

★お互いの距離は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上离れます

★1時間に2回以上の換気をしましょう

★こまめに、水と石けんで丁寧な手洗いを心がけましょう（消毒スプレー・ジエルでも大丈夫です）

★症状がなくともマスクを着用しましょう

★毎日、体温を測定し、体調を確認しましょう

## 通いの場に参加するための留意点

### 体操など身体を動かす時



★マスクを着けて運動する場合は、無理をせず、早めに休憩を取りましょう

### 飲食をする時は……



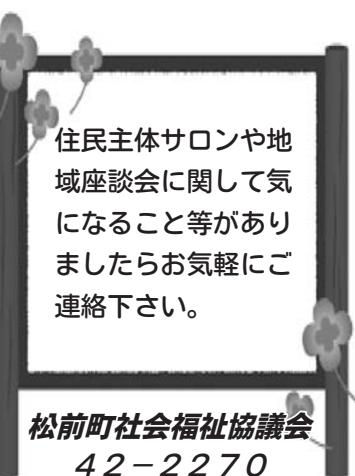
★熱中症予防のため、こまめに水分補給や室温を調整しましょう



★座席は、横並びで座るなどの工夫を行いましょう

★食器・コップ・箸などは、使い捨てにしたり、洗剤で洗いましょう

★料理は個々に分け、茶菓は個別包装されたものを選びましょう





# 赤い羽根共同募金運動が はじまります！



**令和2年度目標額  
1,700,000円**

本年度も赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉にスタートいたします。松前町共同募金委員会としても、家庭・学校・職場・街頭など幅広い分野で展開いたします。

コロナ禍で大変な状況ではありますが、皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます！

共同募金は、募金が集まってから使い道を決めるのではなく、使い道や集める額を事前に決めてから、募金を募るしくみです。これを「計画募金」と呼び、「配分計画」を明確にすることによって、少しでもじぶんの町を良くしようというみなさまの意志を具体的な活動やモノにつなげていく、「じぶんの町を良くするしくみ」です。地域とそこに住むに人々のために役立ててほしいという意志が込められたこの募金は一人暮らしの高齢者や障がいのある方々を支える活動や、子どもの健やかな育ちのための活動、子育て家庭の支援、安全で安心なまちづくりの活動・災害準備金（被災地を支える活動支援）など、幅広く地域の福祉のために活かされますので、みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。



## 令和2年(2020年度) ピンバッヂ募金

松前町限定  
大漁くん



500円

数量限定で松前町共同募金委員会事務局（社協）にて販売中！

認知症や障がいで判断に不安のある方のお手伝いをします！

## 【福祉サービス支援事業の紹介】

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者や障がい等により、日常生活の判断能力に不安があり、在宅生活している方または在

大切な書類等の預かり支援

宅生活する予定の方に、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理（生活費の管理）・年金証書などの大切な書類の預かり等をサポートする内容の事業です。

### 【利用料金】

- ・1回（1時間程度）1,200円
- ・生活支援員の交通費実費

※生活保護受給者は公費での対応となります。

※書類の預かりで金融機関の貸金庫を利用する場合は実費を負担していただきます。

※相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。

### 【利用対象者】

認知症や障がい等により、判断能力が低下し、福祉サービスの利用及び契約・金銭管理に支障がある方が対象です。

### 【相談から利用までの流れ】

①相談：松前町社会福祉協議会へご相談下さい。

②訪問：専門員が自宅を訪問し、相談内容等を確認させていただきます。

③計画作成：ご本人の意向を確認しながら契約内容や支援計画を提案致します。

④契約：支援内容を確認した上で松前町社会福祉協議会と契約を結びます。

⑤利用開始：契約（支援計画）に基づいて生活支援員がお手伝いします。

### 【サービス内容】

- ①福祉サービス利用のための支援
- ②福祉サービスについての情報提供や利用手続きの支援
- ③利用している福祉サービスの苦情を解決するための支援

- ②日常的金銭管理の支援
- ③公共料金等の支払いや年金受領の確認・預金からの生活費の払い戻し等の金銭管理支援

- ④書類等の預かりサービス
- ⑤預金通帳や年金証書等の紛失しては困る



\*連絡先\*  
42-2270

（※介護福祉士・介護職員初任者研修修了者・ヘルパー2級の有資格者等）

募  
集  
中



**社会福祉協議会では、訪問介護（ヘルパー）の仕事に興味のある方・短時間や扶養の範囲内で働きたい方等を募集しておりますので、働き方等についてお気軽にお相談下さい。**

（※介護福祉士・介護職員初任者研修修了者・ヘルパー2級の有資格者等）

